

「南房総国定公園の特別地域内の行為の許可基準の特例を適用する 地域及び基準の特例」の一部改正の概要

環境生活部自然保護課

1 改正趣旨

「自然公園法施行規則（昭和32年厚生省令第41号）」の一部改正により条項ずれが発生したことに伴い、当該規則の条項を引用している「南房総国定公園の特別地域内の行為の許可基準の特例を適用する地域及び基準の特例（平成12年千葉県告示第333号）」について、規定の整理を行ったものです。

2 改正内容

自然公園法施行規則の改正に伴い、第1条について、同規則から引用する「第11条第36項」を「第11条第37項」に改めた。

3 施行期日 令和6年3月26日